



民主党川崎市議会議員団 だより

ウェブ21

 「変革の波」をつねに送り続ける
 発行 民主党川崎市議会議員団
 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
 April 2008 Tel.044-200-3355 / Fax.044-245-4135

み やけ りゅう すけ 三宅隆介市議が職員の人材確保策を提言



川崎市は、昨年6月に、新たな「人材育成基本計画」を策定しました。

この計画は、平成23年度までの5カ年を取り組み期間としたものです。所管局である総務局長は、昨年の議会で三宅隆介市議の質問に対し、「いわゆる団塊の世代の大量退職期と重なっている事もあり、これに伴う諸課題への的確な対応に取り組んでいく」と答弁しました。

平成19年度から平成21年度までの定年退職者数は、1,647人にも及びます。

市民のための行政組織を構築してゆく為には、職員数の削減を図りつつ優秀な人材を確保していく事が重要です。

以下は、平成20年第一回定例会・予算審査特別委員会における三宅市議の質問と行政側答弁の概要です。

採用試験合格者の辞退率

質問 三宅隆介市議

本市の採用試験における、合格者の入庁辞退率はどうなっているのか？

答弁 総合企画局長

人事委員会を実施している採用試験では、平成18年度については、合格者385名に対し122名の辞退があり、辞退率は31.6%です。平成19年度については、508名の合格者に対して平成20年2月末現在で134名の辞退があり、26.4%の辞退率となっています。

三宅隆介の視点

辞退の理由は様々あるかと思いますが、何よりも辞退率を下げするためには、川崎市というシティとしての魅力はもちろんのこと、市役所というコーポレートとしての魅力も高めていく必要があります。

成果に対する正当な評価は当然

質問 三宅隆介市議

コーポレートとしての川崎市、その組織を活性化していく為には、やはり職員の成果に対するできる限りの正当な評価が必要と考えます。例えば、局長職は職務の級でいうと8級となりますが、おなじ8級であっても局長職には給与の差はあるのか？

答弁 総合企画局長

平成20年度から、評価制度を昇給にも反映させてまいりますので、それにより昇給の幅に差が生じるものでございます。また、管理職手当についても、職務職責に応じた3段階の区分を設けることにより差を設けています。

質問 三宅隆介市議

一般職における昇給差はどうなっているのか？

答弁 総合企画局長

管理職と同様に、職員の業績と業務遂行中の能力を評価する人事評価制度に基づく評価結果を昇給に反映することは職員のモチベーションを高めるためにも必要なことですので、平成21年度から、評価結果を昇給に反映させていただきます。

歴史の教訓を活かし、優秀な職員OBの再任用を拡大せよ

質問 三宅隆介市議

重要なセクションや明らかに人材不足と思われるポジションなどには、優秀なOB職員を再任用し、再び第一線で活躍してもらい、あるいは職員教育をしてもらうことも必要ではないか？平成19年度の再任用の実績と、今後の再任用について伺います。

答弁 総合企画局長

平成19年4月1日現在の再任用職員数は常時勤務が40名、短時間勤務が34名です。

今年度から、いわゆる団塊の世代の大量退職が始まりますが、多様化する市民ニーズに的確に対応するためにも、退職職員の知識・経験を活用することは大変重要なことと考えております。今後の再任用職員の確保にむけ、役職ポストへの配置、局を超えた配置などの人材活用策について検討を進めています。

三宅隆介の視点

明治時代の日本の陸軍に田村怡与造という優秀な参謀次長がいました。この人は、ひとりで対露作戦の作戦計画を立案するほど優秀な参謀でした。その田村怡与造が日露戦争を目前にして死んでしまいます。残念ながら当時、この人に代わる優秀な参謀次長がいまませんでした。そのとき、陸軍大臣や台湾総督を歴任した児玉源太郎が、自ら位を落として参謀本部次長に就任したといひます。

また、西郷隆盛の弟である西郷従道は、陸軍の軍人でありながら海軍大臣に着いたこともあります。これらの事実は、明治という国家が組織としての柔軟性を持っていたことの証左です。その後、軍人官僚を含め、日本の官僚機構からこの種の組織の柔軟性が次第に損なわれていったことは非常に残念です。現在の官僚組織にも当てはまる歴史の教訓だと思います。

TOPICS 朝鮮総連関連施設等に対する減免措置について

平成20年(2008)日刊123463号
 3/19 [水]
 産経新聞社 http://sankei.jp/
 産経新聞(サンケイ) THE SANKEI SHIMBUN
 〒100-8077 東京都千代田区大手町1-7-2
 ☎ 東京(03)3231-7111(大代表)

総連施設の税減免 川崎市も取り消し

川崎市内の在日朝鮮人総連合会(朝鮮総連)関連施設は公益のための施設として基準を満たさないとして、川崎市がこれら施設の対する固定資産税などの減免措置を取りやめ、平成20年度分から課税することを決めた。ところが、熊本市の減免を違法とする判決を受けた。熊本市の総連関連施設への減免措置を違法とした昨年11月の最高裁判決を受け、川崎市は課税の是非を調べていた。川崎市税条例では、町

川崎市内の在日朝鮮人総連合会(朝鮮総連)のために使用する部分の固定資産税や都市計画税を減免している。総連関連施設については町内会、自治会などの会館に類似するものとして昭和40年代から減免。ところが、熊本市の減免を違法とする判決を受けた。昨年12月の市定例会で民主党の三宅隆介市議が適正な処理をするよう求め、市は市内の総連関連施設の調査を実施。公益のための施設として基準を満たさないと判断し、20年度から課税することを決めた。